

第1回 タンカーのダブルハル化促進に関する検討会

1. 日時 平成16年5月7日(金) 14時～16時
2. 場所 国土交通省 共用会議室4
3. 出席委員 石田座長、多部田委員、岡村委員、畠山委員、菊間委員、高橋委員、斎藤委員、辻委員、松井委員
4. 事務局 安全基準課
5. 議事 (1) 海洋汚染防止条約の改正概要
(2) 上記改正に関する我が国の取り扱い方針
(3) その他
6. 議事経過
座長挨拶の後、事務局より資料に基づいて、海洋汚染防止条約の改正経緯及び概要並びに同改正に関する我が国の取り扱い方針の案について説明を行った後、委員による議論を行った。

<主な議事の概要>

本検討会の目的は、海洋汚染防止条約の改正において主管庁の承認事項とされているものに関し有識者及び関係業界の意見を聞き、我が国の方針決定に資するためであること、6月終わらないし7月初めを目途に結論を出すとの予定を事務局より説明した。

過去のタンカー事故データから、日本近海においては、衝突事故が座礁事故に比べて多く発生していることが確認された。(資料5)

我が国の外航タンカー商船隊226隻中シングルハルタンカーは78隻とダブルハル化が進んでいること、載貨重量600トン以上5000トンの内航タンカー(黒油船)183隻中175隻がダブルボトム又はダブルサイドであることが確認された。(資料6)

日本の港湾に入港する外国船舶についても日本籍船と同様の基準を課すべきであるが法制面からの更なる検討が必要との事務局の説明に対し、公正の観点から日本船と外国船を同様に扱うべきとする委員の意見があった。

ダブルハルを要求される小型船の大きさの下限を大きくできないかとの委員の意見を受け、小型タンカーの事故データに関し事務局がさらに分析することとなった。

ダブルハル化による栈橋への影響(係留力)に関し、石油連盟及び事務局の双方が調査することとなった。

主管庁裁量に関する方針(資料4)に関し、委員は次回検討会までに意見をまとめることとなった。

次回会合は6月2日(水)14時より開催することとなった。